

平成28年度 尼崎市社会保障審議会 第2回計画策定部会会議録

1 日時

平成28年5月18日(木)午後3時00分～午後5時30分

2 場所

尼崎市市政情報センター ホール1

3 出席者

(委員)

荻田委員、鎌田委員、公門委員、志築委員、寺岡委員、西委員、能登委員、藤本委員、前田委員、
頼末委員(五十音順)

(事務局)

健康福祉局長、福祉部長、福祉課長、福祉課課長補佐、福祉課係長、高齢介護課係長、政策課長、
生活支援相談課長、生活困窮者自立支援担当課長、こども政策課係長、
こども政策課子育てコミュニティソーシャルワーカー

4 議事録概要

(事務局)

お待たせいたしました。福祉課長でございます。

ただ今から、平成28年度尼崎市社会保障審議会第2回計画策定部会を開会させていただきます。

委員の皆様方には、公私ともお忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、まず会議に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。

(事務局)

よろしくお願いたします。資料は、事前に送付させていただきましたが、一部、机上に資料を配付させていただきました。机上の資料は、上に留めてありますが、子ども食堂に関する子どもの居場所づくりの資料と、その後ろにアンケートの内容が一部変更になりましたのでその資料になります。また、本日は前回の第1回計画策定部会でお話できなかった地域福祉活動専門員のお話をさせていただきたいのですが、資料をお持ちでない方がいらっしゃいましたら挙手願います。

資料の確認は、以上になります。

(事務局)

不足がありましたら、その時点でお申し出になっていただければと思います。

それでは、次第1の「委員及び出席職員紹介」に移ります。第1回計画策定部会をご欠席でございました委員がご出席でございますので、ご紹介をさせていただきます。

(委員紹介)

(事務局)

ありがとうございました。本日、2名の委員が、ご都合により、欠席となっております。出席の職員は出席名簿のとおりでございます。各委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局一同起立)

それでは、議事の進行に移りたいと思います。これより、議事進行につきましては、部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(部会長)

本日は、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。急に暑くなって大変だったと思いますが、5時半までよろしくお願いいたします。

これより、議事・進行させていただきます。事前に資料を配付させていただきまして、ご一読いただいていると思いますので、前回と同じく説明は要点のみにさせていただいて、その分、質疑応答をさせていただきたいと思います。

それから、事務局側がすごく頑張ってくださいまして、アンケートをものすごいスピードで作っていただいて、各委員に配付されているかと思います。また、各委員からもいろいろな意見を頂戴しまして、重ねて御礼申し上げます。本当に素晴らしいアンケートになったのではないかと思いますので、その内容についても後でお話させていただきます。

それでは、次第2「尼崎市の現状について」、尼崎市全体の今後の動向を踏まえて、政策課長からご説明よろしくお願いいたします。

(事務局から、資料2に基づいて説明)

(部会長)

ありがとうございました。委員の皆様、何かご質問ございませんでしょうか。

非常に分かり易く端的にご説明いただきまして、特に、地域福祉計画策定に際しての何かそのヒントといたしますかビジョン的な事まで示していただいた様な気がいたします。皆様どうでしょうか、ご質問。

そうしましたら、私の方から、13ページの「市外に移りたい理由」の所ですが、ものすごくしっかり分析していただいているなという辺りですが、計画のヒントがこの中には沢山あると思いますし、いわゆる地域福祉の裏のテーマと言えば「社会病理」という言葉がございまして、その地域が抱えている問題は何かという形のものをまずは知らないといけない。何を作るよりも今の問題、ダイレクトに書かれていますけれども「治安が悪いから」「自然や空気など環境面が悪いから」という事がありますので、その辺りをターゲットにしていきたいと思います。良い例が、数年前調査した事があるのですが、川崎市です。川崎市も同じ様に「治安が悪い」「空気が悪い」という様な所ですが、武蔵小杉という所は今人気の出た所です。ここはまともにその問題をしっかり解決しようという形で街づくりされたのがああいう形になってきましたので、丁度最後にまとめていただきましたシビックプライドといたしますか、市民の愛着みたいな形にもなるのではないかと思いますので、この辺りも是非いろんな形で計画に盛り込みたいと思います。本当にありがとうございました。

他に何かございますか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、次第3の方に移らせていただきます。次第3「地域福祉計画と地域福祉推進計画について」、

兵庫県社協の御立場で、県下各自治体や社会福祉協議会の取り組みに詳しい委員から、ご説明をお願いしたいと思います。

(委員から、資料3に基づいて説明)

(部会長)

ありがとうございました。短時間にも関わらず、計画のテキスト的な内容をご説明いただきまして、知らない事も私非常に多くて頭の中が整理できました。

委員の皆様、何かご質問ございませんでしょうか。

(委員)

他市の社協の会長と言うのは、町会の会長とは別でしょうか。

(委員)

はい、そうですね。別ですね。

(委員)

そうですね、別ですね。尼崎市は一緒ですので、実は、そこが問題なんです。こういう事をやろうとする時になかなか進まない。社協の各連協の単組の会長はいるのですが、その下がいないのです。以前も話しましたが、町会はその下がいるのですが、町会活動は社協の連協活動が分からない。ですから、こういう計画が吸い上がってこない。活動すると言っても、連協の13単組だけで「やります」と決めて「協力してください」と言うのは下に降ろすけれども、下から上には上がってこない。

(委員)

その仕組みを、どういう風に組み合わせて作るかですね。

(委員)

そうです。1つに降ろせば、全部に降りる事になるので、市としては便利なんです。ですが、会長は両方を兼ねているものですから、住民としては上に上がって欲しいものが上がっていかない。これは社協、これは町会、という風に振り分けをするという事が他市では問題になっていると言う事も聞いています。ですから、そういった事は尼崎市ではどうなのだろうと。

(委員)

尼崎市に限らずですけども、町会や自治会への加入率自体が非常に低い。都市部なんかでは、低いのでそこを自治会基盤でやっていく限界が出てきていて、もう少しだけ幅広い活動部隊、役員だけではなくて実際のPTAであったり、実際に動く方とそうでない方がいらっしゃると思うのですが、実動部隊の方が知恵を寄せ合える様な場をどう作るのかという所で、うまく組み合わせをされている所も多いです。

(委員)

ですから、地域で社協も町会も要らないと言う住民がおられます。そこに関しては、どうしても手が出せないですし、出そうとしても来てくれない、出しても「要らない」と言われる。回覧板を入れても怒られる。そういった点もあります。

(委員)

そうですね。本当に自治会も何も無いオ - トロックのマンションで高齢化率だけが進んでいる状態の所を、今度は別の切り口で組織化するというか集まりを作っていくという所は、他市でも非常に苦労され

ています。

(部会長)

他にご質問ないでしょうか。

それでは、私の方から、感想と言いますか、質問みたいな形なのですが、

1 - (1) - 3)の社会福祉法改正の平成12年という所ですが、それまでの10年間は、先ほどお話になった中学校区で社会資源を作っていくよと。例えば、デイサ - ビスや特養がたくさん増えてきて、そういうものが一応区切りになったのが平成12年の2000年なんですね。ここからきちんとやっていかななくてはならないという形で改正が行われて、今までやっていた縦割りを外してという様な形の流れです。この辺りからいろんな形で地域の計画というのが出てきまして、私共の研究者も注目していたのですが、だいたいこの平成12年から5年間くらいというのは、キ - ワ - ドとして「安心」「安全」「ネットワ - ク」の3本柱になります。尼崎市も入っていますが、それをずっと今まで堅持されていて成功している所と成功していない所がはっきりと分かれています。「安心」「安全」「ネットワ - ク」の3本柱はすごく大切だと思いますし、これが柱になるのですけれども、失敗されている所と言えば、先ほど委員からもご指摘がありましたけれども、ひとつは住民のチ - ムワ - クの問題で「住民が何故声を出さなくてはならないのか」「声を出しても誰が拾ってくれるのか」という様な形で、この2点がすごく大きいんです。始めは声を出していても結局それが「政策に直結しない」「どこかで無視されている」といった形であったり、声を出しても「仕方が無い」「出すのが面倒くさい」という様な形の住民が非常に多い所では、非常に失敗し易いです。成功している所と言うのも、昔からチ - ムワ - クが良い所ではなくて、何かその地域の1つの課題を見つける様な形です。例えば、お子さんの話・教育の話であれば出て行こうとか、普段の地域活動は面倒くさいけれども子どもの問題であれば自分にもあるので出て行こうという様な感じで、小さい地域でそのような共通課題で「これなら」という形を見つけると、実はその地域だけものすごく地域福祉が発展する。ですから、面白いですが、市全体ではまだまだですけれども、その地域だけはきちんと出来ている。今、日本全国で結構出てきてしまっているというのが1つですね。それから、最近、2009年以降に厚生労働省などが着目されているのは、地域性ですね。地域の実情に応じて、地域にどんなニ - ズがあってどんな課題を出せばいいのか、これは副部会長がおっしゃっていただいた中に全部選択肢として入っています。これだけの選択肢をもし提示出来れば、これなら自分の地域でも出来るのではないかと、これなら今まで町会費を払ってもらえなかった方にも入ってもらえるかも知れない、そういった形のものもあるかも知れません。その辺りは、時間を掛けてでも丁寧にしていかないと、結局また、「計画を作りました」でも「私たちは関係ありません」と言う様な形になってしまうのではないかな、という感じになってしまいます。それと、成功している地域は、実は、残念ながら小さい地域や市町村の方が多いです。おかしな言い方ですけども、「小さい」というスケ - ルメリットを発揮している所が、実はまとまり易いと言うのはあります。その辺りが地域福祉計画の難しさでもあると思います。ですから、尼崎市はすごく大きい所なので、その辺りは慎重に、小さい地域から声を出して「しっかりやって」と言う様にやっていかないと、大切・大変なのかなと思います。それから、先ほどから出ていましたけれども、市民のいろいろなプライドであるとか愛着ですね。最終的に、愛着ある計画にするかどうかという所がポイントになってきて、それで先ほどもご指摘がありましたけれども自分の声がきちんとボトムアップで吸い上げられているかという、もしそれが吸い上げられていたら「自分が言った計画」だなという事で「愛着を持っていかないと」と言う事もありま

すので、アンケートで大きく何人もの意見があったという意見も大切ですが、少数意見で1人・2人で言ったものもある意味ではケ - スタディとしてしっかり残していった、この地域ではこんな問題を持っている人がお1人いらっしゃるなど、そういう形のものも大切になってくるのかなと思っています。

地域福祉計画である程度の声の集積が必要になってきます。ですが、障がい者の声というのは、無作為抽出のアンケート等では声の量としてなかなか出てこないのです。委員にお聞きしたいのですが、特に何もなければいいのですが、もしかしたら、今まで諦めておられた部分があるのかも知れないので、その声の集め方で何か工夫みたいな、若しくは、計画にその声を入れていく工夫みたいなもの、何かアイデアがありましたらお願いします。

(委員)

確かに障がい者に限らず、声を出す事を諦めている方はたくさんいると思います。特に、若い世代は選挙に行かないとか、そういう事も1つの現れだと思います。ただ、僕たち障がい者の場合は、一般の人には軽い事が自分たちの場合は、命に関わる事も多いので意見はいつている事が多いと思います。ですから、障がい者の権利や条約とかそういう形になったのだと思います。逆に、特に子どもは出せないからそういう対策が遅れてきた部分もあると思いますので、年代に関わらず声をどうやって集めるか、声を集めた上でどうやって対策を立てるかという事が肝心のポイントだと思います。そういう仕組みがまだまだ出来ていないというのが実感ですね。

(部会長)

ありがとうございます。他の委員の方、ご質問ございませんでしょうか。

そうしましたら、副部会長に1つ質問です。先ほどの声の集め方の中で、小地域のお話が少し出てきましたけれども、住民主体と言いますか住民参加でたくさん声を集める工夫をしている様な具体的な方法が1つか2つか。こんな形で声を集めていますと言う地域の先駆事例がございましたらご紹介をお願いします。

(委員)

そうですね。ベタかも知れないですけども、計画のための住民座談会や懇談会と言うよりも、ずっと毎年定期的にとにかく年に1回であるとか3ヶ月に1回であるとかを決めて地区懇談会と言うものを継続的に実施して、それを束ねるのが地区福祉計画という認識で、日頃から地域の福祉活動と集まって話し合った事を記録でまとめて、次の計画、年度計画と長期の計画に挙げる、という事をずっとされているのが先ほど申し上げた西宮市の地区福祉計画なんかはそのパターンですね。

(部会長)

また尼崎市独自の方法を考えていけないのかなと思います。

(委員)

そうですね。

(部会長)

本当に地域というのはたくさんありますので、どこで区切るのかというのが先ほどのエリア設定の問題も多分出てくると思いますので、その辺りはしっかりと斟酌していかないといけないのかなと思います。

(委員)

そうですね。

(部会長)

他にご意見ございませんでしょうか。

各委員ご意見ありがとうございました。

そうしましたら、次第4「地域福祉推進における新たな諸制度について」順番に説明をお願いします。

1つ目なのですが、次第4の(1)「地域福祉活動専門員の取り組みについて」、平成27年度まで社会福祉協議会園田支部事務局長として、地域福祉の推進に取り組まれていた委員から、前回私の進行が非常に悪くて最後の最後に持ってきて発言いただけなかったという非常に非礼な事をしてしまったので、思い切り時間を使っていただいて構いませんのでご説明のほどよろしくお願ひいたします。

(委員から、第1回配付資料6に基づいて説明)

(部会長)

ありがとうございました。本当に先駆的にしていただいて、尼崎の1つの先駆的な事例だけではなくて、地域福祉計画にも高みのある近いものを動かしていただいているのだなと実感いたしました。ありがとうございます。

各委員の方からご質問ございませんでしょうか。

では、私から嫌な質問なのですが、地域によっては今ひとつ協力していただけない地域という所をもう少し詳しく聞かせていただけますか。何故なのかなと、良い事ですけれども、今ひとつ拒否反応、少しスティグマ意識もあるのかなですとか。

(委員)

協力していただき難いと言うのは、地域というよりは、学校によって先生の考え方がいろいろなのかなという感じです。公の学校ですので、そのような1つの取り組みに対して肩入れする事は難しいと言う様な反応の所もありますし、是非良い事なので子どもや親に周知したいと言って下さる所もありますし、こういう様な事業を使わないといけない様な子どもは居ませんと言われる様な学校もありました。ただ、そういうケ - スはなかなか見えずらいものだと思いますので、貧困だからとか不登校だからとか虐待を受けているからというピンポイントというよりは、いろんな子どもがいろんな形で来れる様な居場所が出来たらいいかなという風に考えています。続けていく事が一番大事ななと思っていますので、続けていく中で見ていただいて、今の所少し理解が難しいと思われる様な学校にも継続的に働きかけていけるかなと思っています。いつかの時点では、地区内に広がっていくかなという風に期待しております。地域の方は概ね理解が進んでおりまして、どちらかという1番反応がよかったです。「やります」「手伝います」「何か出来る事はないのか」と言う反応がすごく速くて、形になって寄付であったり食材の提供であったりという事でしたので、その辺はこの連絡会のメンバ - でもそうですけれども専門員も含めて自分たちの想像以上に地域の方が熱かったという事に気が付かされたという風な結果でした。

(部会長)

その地域の方なのですが、先ほどお話にもありましたもともと高齢者の見守りをされていたネットワークがあってという形ですか。それともまた新たなネットワークができたのでしょうか。

(委員)

こちらの連絡会でしょうか。

(部会長)

はい。

(委員)

連絡会については、子どもの事のために集まった連絡会として、居場所づくりをきっかけにして集まったネットワークです。これについては、今までになかった様な形で、行政だけ、社協と行政など、そういう形ではなくて、企業やNPOや地域の社会資源といわれる様な団体や関係機関が入って下さったという形です。

(部会長)

すごいですね。新たな安心ネットワークが作られましたね、これで。それから、こういった形でされますとネットワークの核というよりも、声の集積の場所になると思うのですが、新たな課題の声などはありますか。こういう子ども食堂の様なごはんを食べながらですと、たくさん言いたい事も言えたりですとか、新たなニーズがありましたらお願いします。

(委員)

関わって下さるボランティアの方も多種多様になっていまして、いろんな団体を通じて呼びかけに応えて来られる方もいらっしゃいますので、その辺の人ぶりですね。システムの難しかったのが、最初は来れる時に皆さん来て下さいねと言う形であったのが、たくさんボランティアの方が集まってこられる時とそうでない時とばらばらでしたので、その辺を整理していく事が難しいなと思う事と、子どもが同じ校区内で校区外に1人で出掛ける事が出来ないという事もあって、定期的に来る子どもが固定になってきています。ただ、どうしても必要だと思われる子どもを出来れば専門員を通じてもう少し声をかけていきたいなと思っておりますので、そこに1歩踏み出す所がこれからの課題かなという風に思っています。

(委員)

これに関わっているのですが、子どもが子どもを呼んでくれるんです。それがすごい事だと思うんです。

(一同、同意)

(委員)

これに関わっているのですが、校区外でも公園で遊んでいてこういう所があるんだよと、一緒に行こうよと。そして来てくれるんです、それがすごく。そして、社協でもされていますが、NPOがまた独自で進めています。地区ではやっています。

(部会長)

すごく良い事ですね。ありがとうございます。

委員いかがでしょうか。

(委員)

全くそのとおりで、胃が痛い事ばかりで全くそのとおりで、私たちがPTA活動をさせていただいております。

この教頭先生とこの校長先生であればこれはいけるけれども、これは駄目だ。今のこの人だからこれを無理からやらないと、来年違う人が来たらまた駄目になるからという事があります。実は、お話を聞かせていただいて、教育委員会と社協の事務局の方でも正直もう少し打ち合わせをしていただけると、と感じています。例えば、私も園田小学校の校長先生を知っていますし、PTA会長も知っていますし、いろい

る問題のある子どもも居るんですけれども、教えていただけない。しかし、何か問題があればこちらがサポートしなければならぬんです。学校の方はやはり守秘義務がありますので、言いたくても言えないです。そこを役所(教育委員会)の方で事前にすり合わせを少しでもしていただくと、まだ現場の方はもう少しやり良いかも知れませんね。実は、今の社協の問題と教育委員会の話自体が分かっているみたいなのです。例えば教育委員会は尼崎市は今年度39校ある小学校のうち2校で「地域支援活動」と言うものが始まりました。これが本格的に、尼崎北小学校と杭瀬小学校と2つあります。地域で小学校に係る団体の人を集めていただいて、コ-ディネ-タ-を立てて調整して、尼崎北小学校の場合は町会で見守り活動をしていただいている方に、下校時にも見守り活動をしていただいているそういった人たちを集めて話し合いをしている。学校、地域、支援ボランティアで「地域学校協働本部」と言うものを立ち上げました。今年からなので、この間立ち上がったばかりなのですが、これがうまくいくのかどうかというのも、全くこのとおりですね。

(部会長)

それもすごく先駆的な事例ですね。私、初めて知りました。

(委員)

杭瀬小学校は、ほぼシステムが出来上がっていて、活動もきちんと出来ています。尼崎北小学校は、ばらばらに活動していたものを今情報を集めてまとめているといった状態です。

(部会長)

また継続してご報告をお願いします。

(委員)

ありがとうございます。

(委員)

今のお話を伺っていて、学校側はなかなか子どもたちの個人情報や直接住民の方に提供するのなかなか難しいと言う事なのですが、専門員や地域の方の実感としては、対象とする児童をAちゃんとする、来られている様子から見ているとAちゃんの他にも気になる子どもが地域の中にいらっしゃる感じでしたか。

(委員)

冬休みのイベントに来ていた子どもたちは、高齢者施設でしたので、その近所の子どもがほとんどでしたので「他人」という感じではなかったのですが、来ている子どもの中で対象だと思われる子どもの友だちが居ましたのでその子どもが声をかけたりですとか、他の校区外の小学校で必要だと思われる子どもをスク-ルソーシャルワーカーが繋いで下さったという様な状態でした。ただ、「そのこっけやけ食堂」をやる前に地域の民生委員の方ですとか地域の方にも、ご説明をしたり一緒に意見交換する場を沢山持ったりしたのですけれども、ダイレクトに貧困家庭とか虐待を受けているという様な子どもは挙がらないですね。ですけれども、地域で少しおかしいかな、気になるなという様な子どもは居ませんかという言い方をすると挙がってくるんですね。例えば、「毎日学校に遅れて行っている子どもが居るな」ですとか「毎日そう言えば汚い格好をしている子どもが居るな」ですとかそういう感じでこちらの声かけやアプローチを変えないと正確には挙がってこないかなという風に思いました。

(委員)

なるほど。多分、今の声かけが専門員の役割ですごく大事な所なのかなと思います。なかなか気にはなるけれどもこんな事を言ってもいいのかなとか、声をかけてもいいのかなと言うのが地域の中でたくさんあるとすれば、こういう場とコ - ディネ - タ - の果たす役割が非常に大きい。潜在的なニ - ズをどうやって見える形に、「そう！この地域にはやはりこの居場所が必要なんだ！」と言う事を少し数字的な事も含めて出せる様にこれからなっていけば良いなと思ったのが1つ。あと、お金の話をされていたのですが、これは活動費、食材、拠点のお金というのはどうされているのですか。

(委員)

少しお支払いすると言う事では、場所をお持ちのオ - ナ - の方にお話しているのですが、ここに廃業された喫茶店をお持ちの方が連協の会長でいらっしゃいました。この活動を考える以前からこの場所を貸して欲しいな、何かに使わせて欲しいなと言うお話をしておりましたので、快く使わせて下さっているのですが、本当にほぼ無料同然で提供して下さっている様な状況なので成り立っているという感じです。

(委員)

食材の事は、尼崎市もすごく先駆的にフ - ドバンクですとか取り組みもされているので、こういう事もあるのかなと思ったのですが、なかなか場所は、善意で貸していただいている間はいいのですけれども、その辺りの拠点の少しした整備の費用や、貸しやすくなる様な条件作りであるとか、何かそういう事も1つ市の政策の中で考えていける事かなと思いました。

(委員)

少し補足で、先ほど委員からおっしゃっていただいたのですけれども、本当に今回はPTAの方のお力がすごく強くて、学校とのパイプ役にすごくなって下さったのです。それがすごく後押しになったのかなという事と、子どもの発見の話では、PTAの方がやはりよく見ていらっしゃいます。ですので、子どもクラブに行っている子どもでも、昼は家に帰ってごはんを食べないとならないのですけれども、それを帰らずに公園で過ごしてまた子どもクラブに戻るとい様な情報ですとか、そういう情報をPTAの方からいろんな所から拾えるという事で、その辺ではすごく大きな力だったなと感じています。専門員自体が社協に属しておりますので、これまで高齢者に対する取り組みがほとんどを占めていたのですけれども、今回こういう風に子どもの事に取り組むにあたっていろんな子ども関係の団体の方ですとか親子の方と繋がる事が出来たので、それが今度は高齢者の見守りに繋がっていたり、反対に高齢者の見守りから子どもの見守りに繋がっていたりという事なので、地域づくりのきっかけとしてすごくよかったなと思っています。

(部会長)

ありがとうございました。他にご質問ございませんでしょうか。

(委員)

今のお話を聞いていて思ったのですけれども、結局、組織と言うものは人が変わっていくもので、特にPTAなどは小学校の親御さんの集まりですよね。そう思うと、いつまで継続出来るかという課題が出て来ると思うのですが、その辺りはどう考えていらっしゃいますか。

(委員)

そういう人が変わっていくという事もありましたので、この連絡会のネットワーク - クを使った上で、組織の代表として入るとい様な形にさせていただいております。ですから、PTAの会長が変わったとしてもそこに属している組織としては同じ位置付けとして来ていただけたと思っていますし、そこでまた共有していく

という様な繰り返しになっていくかなと思います。ただ、それまでの当初と同じ100パーセントではいけないかも知れないですけども、その所は他のメンバーが埋めつつという様な形で進めていかないといけないなと思っています。その辺の働きかけも今は事務局を社協が担っているという事で専門員が中心になって行っているのですが、その辺も専門員の働きかけの仕事の1つかなと思っています。

(委員)

前提の話なのですが、尼崎市の全ての地区で「子育て支援連絡会」というものがあるものなのでしょうか。

(委員)

いえ、無いと思います。園田地区だけです。

(委員)

ほぼほぼ無いと思います。

(委員)

なるほど。では、こういう取り組みを全市に広げようと思うと、また仕掛けを考えないといけないと言う事でしょうか。

(委員)

そうですね。

(委員)

なるほど。

(委員)

少しよろしいですか。今のお話の様に、PTAだけ、連協だけではなかなか難しい。いろいろな団体、民生委員も含めて皆で力を合わせてという、高齢者も子どもたちも、ここがポイントですよ。

(委員)

はい。

(委員)

そうですね。

(委員)

これが正直な話ね、役所の方は縦割りで、あちらこちらにいつてしまっ、もう少しだけでも役所の中で横の連携をしていただけるとありがたいのですけれども。

(委員)

なるほど。

(部会長)

本当に「継続は力なり」ではないですけども、私の地域のPTAも流動的、流動的と言うと少しおかしいですけども、子どもさんがいっしょにならなくなったらまた違うメンバーによって変わっていく事がありまして、永続という事がなかなかいるんな事があって出来ない、続けられる事がものすごく価値のある事だと思いますし、財源的な事も大変だと思いますけれども、その辺もずっと次の世代へ次の世代へキャッチボールしていただいてという様な形で頑張りたいと思います。今、少なくとも尼崎市の中ではモデルの地区になると思いますので、そういうものが広がっていければと思います。

他にご質問よろしいですか。

(委員)

資金なんかであれば、例えば、民生委員は行政から活動費と言うものを貰っています。そういうものをこういった活動に追々充てる事が出来ると思います。ですから、尼崎市全体として問題だと言う事が拳がればいいのですけれども、それが民生委員の中でも上に上がらないのですね。そこも問題で、熊本の大地震がありました、そうしたらば民生委員として熊本に対しての助成金を皆で出せば良いのではないかと、そうは思わない方もいらっしゃるのですよ。そういう民生委員の団体もおられるのですが、意識を変えていけばそういった所も変わってくると思います。そこを訴えるのですが、なかなか難しいです。

(部会長)

先ほどもありましたけれども、見えている様で見えていない、形になっている様で形になっていない。

仮説で言うと、39校でしょうか。それぞれニ - ズがあるのでしょうけれども、形になっていないでしょうから。そうなると、この地区だけという様な形ではなかなか難しいですからね。

(委員)

そうなんです。尼崎市内にはどこも民協があるので、全部の民協で取り組むですとか。

(部会長)

そこも地域福祉計画の中で、地域福祉の仕掛けを考えないといけませんね。

(委員)

民生児童委員と言っているのですから、それに対して行わなければいけないのですから、と言う想いはあるのですが。

(部会長)

委員いかがでしょうか。

(委員)

民協の立場で少し厳しいご指摘も受けましたけれども、会長連絡会としての総合的な判断と言うのは、尼民協として、連絡会として調整をしています。しかし、先ほど委員がおっしゃった様な具体的な個別の課題について統一して縛りを入れているかと言うとそうではないのです。それから、地域性もありますけれども、自分たちが決めた年間の活動方針ですとか指針に基づいて具体的にどうするのかという事が中心となりますから、一概に活動費を貰っているのですからそれを出して下さいと言うのは簡単な事ではないと思います。ですから、出し惜しみすとかそういう問題ではなく組織として民協が地域の全ての課題に対応出来るかと言うと内容によっては出来ないと思います。しかし、福祉活動そのものについては、自発的な行為の中で個々の判断での参加はどここの地域でも同じ様にしているのが現実です。

(部会長)

はい、ありがとうございます。

委員、何かご意見ございますでしょうか。

(委員)

昔は「子ども会」と言うのは活発的に活動していたものですがけれども、この園田の事例については「子ども会」と言う言葉が1つも出てこないのが消滅しているのかどうか。私たちの地域でも、まだ盆踊りです

とか、地藏盆ですとか、年末の餅つき大会ですとか、この様な程度で子ども会が積極的に参加しているという様な事ですけれども、外へ出て遊ぶという子どもが非常に少なくなりました。

(部会長)(委員)

ああ、そうですね。

(委員)

これを外へ引っ張り出すにはどうすればよいのか。

(部会長)

公園でもゲ - ムをしていますね。

(委員)

大人でも自転車に乗りながらや歩きながらでもやっていますよね。あの状況は、子どもにも良くない環境だと思います。もっと子どもたちが外に出れる様な環境を大人が導き出さないといけないのではないかと思います。どうすればよいのかと悩みます。園田地区の事例では「子ども会」という言葉が全然出てきていなかったのですが、いかがでしょうか。活発にやっているのでしょうか。

(委員)

どんどん減っていきまして、ほぼ無くなって、しんどい状況です。成り立たない様です。

(委員)

武庫地区の方には「青少年健全育成推進委員会」と言うものがあります。そういうものには連協の方から活動費を補助しています。それで映画会を開いたりいろんな事をやってくれていますが、リ - ダ - が引っ張ってくれていますけれども、なかなか続かない様です。子ども会が無い所でも出て来れる様に呼びかけているのですが。

(部会長)

委員の問題提起で、各委員、本当に貴重なご意見ありがとうございます。今回の地域福祉の1つの項目としてしっかり大切に持っていきたいと思いますし、これを増やすとかそういう事ではなくて、それが1つモデルとしてある事で地域のいろんな違ったニ - ズがもしかしたら出て来るかも知れませんが、子ども会の問題も含めてその辺りも地域福祉の1つの目玉になるのではないかなと個人的には考えております。ありがとうございます。

そうしましたら、次の次第に移らせていただきます。次第4の(2)になります。尼崎市では、地域福祉活動専門員と同時期に配置されています子育ての方に特化されましたコミュニティソ - シャルワ - クを実践されています。その「子育てコミュニティソーシャルワーカーの取り組みについて」こども青少年本部事務局こども政策課係長からご説明をお願いします。

(事務局から、資料4に基づいて説明)

(部会長)

ありがとうございます。ご質問ございませんでしょうか。

(委員)

「あまがさきチャレンジまちづくり事業」でよく応募されているのが、子育て中のお母さん方です。自分たちのサークルを作りたいと言う事でよく応募されています。今回も2箇所ほどありました。

(委員)

そういう所にワーカーを派遣するですとか、そこで子育てされたお母さん、子育てが終わったお母さんが今度はそこを手伝う、そういうものを作って欲しいという事をその場でお願いしたのですが、そういう支援というのは、あまチャレで何年か応募してやってしまうと後は自立して下さいという風になっていますから。何かの形で、小さいのが出来てくるのは良い事なのですが、地域の審査される方なんかでは、中には、既にあるじゃないか、尼崎市がやっているではないか、だから貴方たちのする事は要らないのではないかと言う方もおられます。だけどそうではなくて、お母さん方が作ると言うのは、市がやっている所に行けないお母さん方なんです、実は、または情報を知らない方がおられて自分たちが作りますと言って作っている所もありますので、そういうものもできれば把握していただければ、もう少し何かの形で、小さくてもいいからねというものがあれば、そういうものになっていくかなと思ったんです。

(事務局)

ありがとうございました。先日、委員と園田地区のあまチャレの時にお会いしたのですが、実はあの場というのは本当に子育て支援の人材を見つける場でもあります。それと私が行ったのは、「キッチンポノ」が「あまチャレ」に応募していたので、それをきちんと見守るといふか見届ける意味があります。と言いますのは、先ほど委員からお話がありましたけれども、そういう子どもの取り組み、居場所づくりをする時にやはり費用の面というのが大きなネックになってくるんですね。いつか助成金情報を探し、県の制度や国の助成も探したのですが、小さな取り組みのものでは使えないものがあります。

(委員)

そうなんです。

(事務局)

その中で、あまチャレがあるから初めて応募するという非常にチャレンジングな事でしたので、お祈りしているという状態です。

(部会長)

ありがとうございました。他にご質問ございませんでしょうか。

本当に幅広くいろんな所で活動されていて、そしていろんな所で裁量を働かせてという形ですし、言ってみれば新しいネットワークを作る1つの基になる、若しくはニーズキャッチですよ。そういったイベントの中で、この様なニーズがあるわ、新しいニーズをキャッチしていける役割も持っていらっしゃるという形で、本当に心強く思っています。

(委員)

確認なのですが、今、小田地区や中央地区、園田地区と言う地名が挙がっていたのですが、だいたいの見立てるエリアというのは小エリア毎にそういう子育て支援のリーダーの養成であったりですかネットワークづくりということなされているのですか。

(事務局)

それは2人で分担しています。

(事務局)

以前は22年度に始めた当初は、コミュニティソーシャルワーカーが2名体制で就学前と就学後という分け方をしていたのですが、今年度はまた体制を変えまして、尼崎市も6つの行政地区がありますので、

2人で3つずつに分けて行っているという事で、尼崎市の長年の「6行政地区」というのは切っても切れな
い考え方の1つであるので、名前はあまり、「園田地区」とか「小田地区」とか聞こえるかも知れないです
けれども、全て分かっているので情報展開とかは出来ると思うと考えています。

(委員)

エリアが分かった方が、住民にとって先ほどおっしゃっていた様な行き易い場所であったり参加し易い
エリアというものがあるとすれば、エリア毎にそういう情報ですとかネットワークが作られているとかこの
地区は子育て支援がまだ少しグループが少ないとか、何かエリアによる違いがあるのかなと思ったの
で、今、伺ってみました。

(事務局)

エリアによる差はどうしてもやはりあるかと思うのですが、人口分布や年齢層がもともと違うので、北
の方は子育て世帯が多いですとか、南の方は高齢世帯が多いですとか、そういう特色を持つ都市でもあ
りますので、地区の数が指標ではないかなというのはありますね。大庄地区が少ないからやってないん
だと言う事ではないので、ニーズがそこにあるかどうかがこの仕事の1番のポイントになっています。

(委員)

そうですね。

(事務局)

地域の子育て支援の情報というのは、このこども政策課で集約しておりますので、全体状況ですとか
は分かります。1番最初に中央地区で取り掛かったのは、中央地区の子育て資源が少ない所であった
ので、まずはその弱い所からという事でという理由があります。1番最初に「対話型」という言葉を私が出
しました様にニーズ把握というのは社会調査の様なアンケート等ではなくて現場に行ってその人のお話
を聞いてそれを持ち帰ってという所がその特色というかボトムアップかなと思います。

(委員)

感覚的な事で申し訳ないのですが、他市でどのくらい子どもの居場所が沸きあがってきているのかと
いう数字を私も把握している訳ではないのですが、尼崎市はそういう高齢者施設の参加も含めて他市に
比べるととても頑張っているんじゃないかと感じて近年数も増えてきているし活動自体もとても先駆的な活動が起こ
ってきている。今日始めて知ったのですが、コミュニティソーシャルワーカーが子どもの分野にもいらっし
やるからなんだなと今日理解できました。

(部会長)

ありがとうございました。私も感想的なものではありますが、民生委員だけではなくて福祉活動
とかコミュニティソーシャルワーカーというのは数にならない声、言ってみたら本当にケーススタディを地
域福祉計画にぼんと持ってきて下さるという事で、それがやればやるほど細やかな地域福祉計画にな
ると思いますので、本当に1事例でも、何かこれはこの地域の構造的なものが背景にあるなあ、みたい
な形のものがあれば本当は出していただくと1番良いかなと思います。そして、その1人が本当はバックに同
じ様な事例が10も20もあるという場合もありますので、数量的な事では出ない事例という様な形でキャ
ッチしていただいて、どんどん出していただければと思います。

(委員)

最後に1つだけよろしいでしょうか。

(部会長)

はい、どうぞ。

(委員)

感覚でもいいので、この地域福祉計画を策定する上で、子育てコミュニティソーシャルワーカーの業務をする中で、こういう事を盛り込んで欲しいなという事ですとか、課題であったりですとか、伸ばしたい方向性みたいなものは何かありますでしょうか。

(事務局)

尼崎市全体で見た時に、実は、就学前の子育て支援というのは非常に大勢の元気な方がおられて、プレーヤーもおられて、活動も多彩で、元気です。けれども、就学後になると先ほど委員もおっしゃられた様に「学校の壁」と言うものがあってなかなか届かないという事があります。

(委員)

そういう感じですね。

(事務局)

その中で、やはり児童虐待とか不登校とか、どの地区でも抱えている問題とか、深刻な状態というものに触れていくんですね。その中でもこども政策課役割りとしては、先ほども事務局からも言いました様に間接支援つまりエンドユーザーである子どものために大人を動かすという所なので、逆にその所で予防的な支援というそういうものももっと手厚く、つまりグレーというのか、先ほども委員がおっしゃられた様に制度福祉というものは対象にならないと支援が動き出さない所があるので、でもその所を動かす事が出来るのは地域福祉という事だと思うので、そこをその地続きだと考えてやっていただける様なそういうものですね。具体的な内容でなくてすみません。

(部会長)

ご質問よろしいですか。

実は、お2人の委員からまだ発言されていないので、先ほどの子ども食堂みたいな形、若しくは、コミュニティソーシャルワーカーみたいな形の、そういった形での連携というのは、一般論でも結構なのですが、お2人のご意見もお伺いして欲しいとのお話が事務局からもありました。

(委員)

委員からのお話の中で、これは子どもの取り組みで私どもは高齢者の取り組みで少し分野は違うのですけれども、同じ様な事が高齢者の個別相談の中でも今まで多々ありまして、例えば高齢者の方でも経済的な部分ですとか虐待を受けておられるとかで今日・明日食べる物もままならないみたいな事も過去にありました。その時は個別支援として、その方に対して関わっている人と即席のチームみたいなものが出来上がって、善意の方が何か持ってきてくれたりとか食べる物を用意してくれたり、「見守りを私がやるわ」と言って定期的に行ってくれたりとか、その場のそのケースに限ってはそういうものがぱっと出来上がってうまく行って解決に繋がった。でも、そのケースが終わったらそのチームは自然的に消滅するみたいな事が結構常かなと思っていて、私なんかもそれでいいかなと思っていた所があったのですが、今のお話を聞いてそれがきっかけで違う所でもそれがあある時に活かせる事が出来る様に何か仕組みを作るというのはこれを聞いてあった方が良いとは思いますが、なかなか立ち上げる事と、部会長が先ほどからおっしゃられている継続する事は、本当に人材面ですとかコスト面で難しいと思いますの

で、その辺りも分野違いの高齢者でも多々あるのかなと思って興味深く聞かせていただいております。

(部会長)

ありがとうございました。

委員の所は巨大な施設をお持ちだと思うのですが、例えば、場所の提供みたいな事等は難しいでしょうか。

(委員)

そうですね、場所の提供等をさせていただいて地域に溶け込みたいというのがありますので、そういう所はスペースのある限りは協力させていただきたいなと思っております。また、施設の方でも、今年の中で、初めてなのですが地域の小学生の方の夏休みの作品を、ボランティアの方に来ていただいて1日ですけれどもお手伝いさせていただこうという事を計画させていただいております。そういった形で協力をさせていただきたいなと思っております。

(部会長)

ありがとうございます。本当に、特養ですとか高齢者のいろんな機関は、各地に満遍なくある社会資源ですので、本当にご協力いただけましたらまた変わってくると思いますので、また具体的な話をよろしくお願いします。

(委員)

私も1点だけ、子育てコミュニティソーシャルワーカーがあるという事は書類上では知っていましたが出会ったのは初めてなんです。これは地域性があるのかも知れませんが、私の当該地区は武庫地区ですけれども、武庫地区というのはものすごい勢いで子ども会の数が減ったのです。子ども会があれば子育てがうまくいくという条件にはならないと思うのですが、それで子ども会の運営が実際に行き詰まった状態の中で、私自身の地域でも細かい地域ですけれども子ども会の役員のなり手がなくて結局潰れていく訳です。隣の自治会の民生委員と協力をして子どもに関する行事を夏休み中ずっと毎年続けてきています。もう11年になるのですが、なかなかそこから子ども会を復活する所まではいきませんが、今度、市長が言っているのは、子どもに関する課題は、青少年センターも教育委員会も統合して同じ施設の中で総合的な対応をしていくという新しい施設を作ろうとしている訳ですけれども、その中で同じ様に入っていく訳でしょうか。これはそのままでしょうか。

(事務局)

今、施設の話と組織の話が少しごちゃ混ぜになったのですが、まず、組織の話から申し上げます。先ほども話しに出ていました行政が縦割りというお話があったのですが、例えば、子どもの関係の組織体制からすると、子ども健康福祉局と子ども青少年局と教育委員会と3つが基本的にあります。そこはもちろん連携はしないといけないのですがそれぞれが独立している組織なのでどうしても縦割りの所が出て来るのです。そういう事も踏まえまして、実は今年「子ども青少年本部」と言うものを作りまして、「子ども青少年局」が単に独立した局ではなくてももちろん名前としては独立はしているのですが「子ども青少年本部事務局」と言う形に変えました。その本部のトップとなる本部長が市長でして、副本部長が教育長と2人の副市長ですね。ですからそれぞれの局長は独立しているのですが、その上に市長がいてもっと速応性を持って判断したり指示する組織を1つ作りました。それが組織です。それからおっしゃっている施設の方は、旧の聖トマス大学と言いまして元は英知大学ですね、そこが廃止に

なりまして一定のスペースを市に寄付いただいたので、そこに子どもを支援するための行政の必要な機能を一定集約してやっていこうと組織を作って検討しております。そして、必ず、行政が支援をする子どもをどういう形で具体的な施策としてやっていくかという事を検討していく施設を聖トマス大学跡地に作っていかうとしております。その組織と施設の2つが同時に進んでいる様な状況でございます。

(部会長)

ありがとうございました。それでは、次第5「あまがさきし地域福祉計画」の評価・推進にかかる市民等意識調査について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局から、資料5、資料6、資料7に基づいて説明)

(部会長)

ありがとうございます。委員の皆様ご質問等ございませんでしょうか。本当に委員の皆様からいろんなご意見を頂戴して大分書いていただいていたのと、当初の元々あった案から比べますともっとたくさん設問があったのですがものすごくスマートになったのと、あと選択肢が優しいですね。もしかしたら、選択肢が多すぎだと言われる方もいらっしゃるかも知れませんが、これだけ選択肢があったら自分の該当するものがこれだなという辺りと、自由記載が適所にありまして、これは先ほどのデータの統計ではないもしかしたら1人だけの意見というものがここにも述べられてくるという様な形で、ここも今後の福祉計画を作る宝庫になるのではないかなと思います。本当に短期間の中で作られた事務局には感謝申し上げますし、本当に仮説なのですが、これで返ってくる案としてはいろんなものが盛り込まれたり、若しくは私たちがしようとしているものの裏付けになる様な事例も出て来るのではないかなと思う期待感あるアンケートに仕上がったのではないかなと思います。副会長いかがでしょうか。

(委員)

部会長がおっしゃっていただいたとおりだと思います。

(部会長)

他にご意見ございませんでしょうか。

(委員)

アンケートの内容はすごく良いもので評価はしたいと思うのですが、福祉避難所について尋ねるのは良いのか僕自身はよく分かりません。と言いますのは、数が、収容人数が足りるのかどうかという問題があると思います。熊本の時も、福祉避難所が重視されていなかったから集まりが悪かったと言うのも聞きましたし、逆に近くの避難所が収容しきれなくてどこかの大学や学校とかをその場の判断で開放したという話もありましたよね。そう言う意味で、一般の避難所はともかく、福祉避難所をこういう風に手を挙げて来る段階なのかどうかという不安はあります。

(委員)

今、尼崎市は福祉避難所が6箇所しかないのですよね。各事業所が今後、福祉避難所として手を挙げるのかどうかというのは協議されています。事業所同士で集まって勉強会もしたのですが、手を挙げてもいいのだろうかとか。それから福祉避難所が6箇所あるのですが、障がい者用の福祉避難所、今、協定しようとしている介護の事業所がやっている避難所とあるので、そこへ障がい者が行けるのかどうか、知的障がい者や自閉症の方が行けるのか、そこでその世話が出来るのかと言う問題があるのですが、その福祉避難所を使える方というのはやはりきちんと規定があってその規定に沿っ

た方が優先的にその避難所へ行けるという事が今決まっています。確かに、数的に言えば尼崎市には足りないと言うのは事実だと思います。ですが、とりあえず知っているか知っていないかという事をやはり把握しておかないと、丸きり知らないと言うのも問題だと思いますし、今度は知った上で増やさないといいかないかなという事も今後の課題になっているのだと思いますので、そういう事をお聞きするのは必要かなというのもあったと思います。

(部会長)

ありがとうございました。前回の数年前のアンケートも意識調査的なアンケートで、もう少しニーズに踏み込めばという事もあったので、今回はかなり踏み込まれて、ひとつは啓発・啓蒙的なんです。予告編的な事を出されて、こういうのも少ないですけどもどうですかみたいな形のを、事務局は大分踏み込まれたなという事もあると思います。逆に意見が沢山返ってきた時が大変だと思いますけれども、やはり尼崎市の熱意と言いますかそういうものが大分示されているのではないかと思います。それから、アンケートによって今後何をやるのかなという期待感もアンケートを受けた人が今後出て来ると思いますので、すごくその辺りを理解された内容になっていて、逆にあまり足りていない事をここに載せたくないと言う気持ちはあるのですけれども、足りていない様な事もぽんぽんぽんと載せていらっしゃるので、かなり踏み込んだしっかりとした内容になっているのではないかなと思います。

そういたしましたら、全ての説明がここで終了しました。この他でご質問・ご意見、それから、次第6に「その他」がありますので事務局の方から補足説明等ございましたら、自由に発言していただきたいなと思います。何か質問をもう少ししたいというのも結構ですし、事務局の方で何か補足ございますでしょうか。

(事務局)

次回6月29日水曜日という事で前日も7月までのスケジュールをお示しさせていただいております。6月29日までに少し時間がありますので、その間に皆さんの方からもご意見をいただければありがたいです。また、アンケートもその間に発送してある程度の最終ではないにしろ返ってくるかと思っておりますので事前にお示しさせていただいて、6月29日にもう少し詰めた話が出来ればなと思っております。また資料をたくさん送らせていただく事になるかと思っておりますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

(部会長)

よろしく願いします。何か言い足りないという方いらっしゃいましたら、無い様ですので、そうしましたら、副部会長から一言お願いいたします。

(委員)

今日も盛り沢山の協議事項でしたけれども、活発なご意見をいただきまして本当にありがとうございました。いただいたご意見の中で、高齢者に限らず共通する子どもの問題も含めて見守りの問題であったり居場所づくりであったりちょっとした支えがあったり、そういう基盤を地域の中でどう作っていくのかという事の具体的な問題意識が共有されたと思いますので、今回は6月末という事でこれから事務局の方でも準備をされると思いますが、少し方向性、計画に盛り込む事項についての方向性にまた踏み込んだ話し合いが出来れば良いなと思っておりますので、引き続き積極的なご参加よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(部会長)

本当に2回のこの中の収束された意見というのは、本当に方向性が見えて来た様な気がいたします。それとアンケートも同時並行でされると思いますので、6月からもどんどん具体的な実践的な計画になっていくと思いますので、皆さんお忙しい中で申し訳ないのですが、ご出席の方を賜りたいと思います。

それでは、第2回計画策定部会をこれで閉会させていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

(閉会)

以 上